

機械器具39医療用鉗子

一般医療機器 歯科技工用鉗子 (70935000)

バー捻転鉗子

【形状・構造及び原理等】

〔形状・構造等〕

1. 形状 (代表例)



2. 材質・組成

ステンレス鋼

【使用目的又は効果】

歯科技工用の器具で、金属片、ワイヤー等を捻転する際に用いる器具である。

【使用方法等】

1. 使用に先立って付着した残存物等を取り除く。
2. 通法に従い操作する。
3. 【使用上の注意】及び【保管方法及び操作方法】に従う。

【使用上の注意】

＜重要な基本的事項＞

1. 破折等の恐れがあるので、以下は行わないこと。
 - ①本品に対する曲げ・切削・加圧等。
 - ②粗雑な扱い。(キズをつける・落下させる・強い衝撃を与える等)
 - ③バーナ等による加熱。
2. 薬液等が付着した場合、腐食する恐れがある為、速やかに清拭すること。
3. 本品を用いてワイヤーを屈曲する際は、プライヤーでワイヤーを保持し、指で曲げること。(先端部へのダメージが軽減される)

【保管方法及び有効期間等】

1. <保管の方法>

・保管の条件

1. 高温・多湿を避け、塵やほこりのない清潔な場所に保管すること。
2. 金属電位差を原因としたガルバニック腐食を防ぐ為、材質の異なる器具と一緒に保管しないこと。
3. 「もらいさび」を防ぐ為、以下のことに注意すること。

①錆びている器具と一緒に保管しない。

②化学薬品と一緒に保管しない。

③滅菌器、保管庫等の内部に発生する錆びに注意する。

4. 変形の原因となるので、トレー・コンテナによる移動及び保管は丁寧に行うこと。なお、トレーやコンテナを使用する際は重い器具を乗せないこと。

【保守・点検に係る事項】

＜使用者による保守点検事項 (日常点検)＞

1. 使用に先立って付着した残存物等を取り除き、関節部に「インスツルメントオイル (別売)」等の防錆潤滑油を注油すること。

2. 使用前及び使用後に以下について点検すること。

①外観及び関節部の内部に汚れ、破損、ヒビ又は腐食等がないか。

②関節部の動きに異常がないか。

＜注意事項＞

1. オートクレーブ滅菌は、本品を劣化させるので行わないこと。

2. アルコール等の薬剤を用いるオートクレーブ滅菌は、金属を腐食させるので行わないこと。

3. プラズマ滅菌は、素材に影響を及ぼすので行わないこと。

4. 紫外線滅菌は、素材に影響を及ぼすので行わないこと。

5. 家庭用洗剤は、着色料や香料が含まれており、それらの残存物が金属を腐食させることがあるので使用しないこと。洗浄する際は、医療用防錆洗浄剤を使用すること。

6. 腐食 (錆び) 等の原因となるので、磨き粉や金属ウール・金ブラシを使用しないこと。

【製造販売業者及び製造業者の氏名又は名称等】

製造販売業者名 : 株式会社YDM
: 〒355-0042
住所 : 埼玉県東松山市今泉28
電話番号 : 0493-24-3388
ファックス : 0493-24-0703
ホームページ : <http://www.ydm.co.jp/>